

あいち地球温暖化防止戦略 2020 (仮称) の策定について

1 根拠法令

地球温暖化対策の推進に関する法律 第20条の3 (地方公共団体実行計画)
 県民の生活環境保全に関する条例 第72条 (地球温暖化の防止に関する計画)

2 経緯

平成 21 年 10 月 14 日 新たな地球温暖化防止戦略検討委員会 (第 1 回) 開催
 平成 23 年 3 月 16 日 パブリックコメント開始 (～4 月 15 日)
 平成 24 年 2 月 2 日 新たな地球温暖化防止戦略検討委員会 (最終回) 開催予定
 平成 23 年度中 「あいち地球温暖化防止戦略 2020」 策定

3 最終案の概要

【目標】 2020 年度の温室効果ガス排出量 1990 年度比 15%削減
 (2050 年頃に目指すべき姿を想定し、そこへ至る当面の目標水準として設定)

※ 旧戦略 (H17.1 策定) では、2010 年度排出量 1990 年度比 6%削減

【施策】 本県の地域特性を活かした4つの「取組方針」、17の「重点施策」

| | |
|----------|--------------------------------|
| ① 日々の暮らし | 再生可能エネルギーと省エネ化によるゼロカーボンライフへの挑戦 |
| ② モノづくり | 産業・産品の低炭素化の推進 |
| ③ 地域基盤 | 低炭素社会を支える都市・地域基盤づくり |
| ④ 県民意識 | 低炭素化への意識・行動変革の推進 |

【東日本大震災後の状況を踏まえた見直しのポイント】

国のエネルギー政策の見直しの動きを踏まえ、再生可能エネルギーの利用拡大、省エネルギーの推進、分散型エネルギーシステムの導入に関連する記述を強化。

参考 1 国の動向

【エネルギー政策見直しの動き】

- ・ 昨年 6 月に、原発事故を契機として、エネルギー政策を白紙から見直すため、「エネルギー・環境会議」を設置。今年夏頃に「革新的エネルギー・環境戦略」を策定予定。
 - ・ 昨年 7 月に、原発の依存度低下・再生可能エネルギーの比率向上・省エネによる需要構造の变革などを盛り込んだ「中間的な整理」を取りまとめた。
 - ・ 昨年 12 月に、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」を軸に新たなエネルギーミックスと地球温暖化対策の実現を目指す「基本方針」が取りまとめられた。
- 【温暖化対策見直しの動き】
- ・ 温暖化対策についても「エネルギー・環境会議」で検討することとされ、その議論を踏まえ、今年中に中央環境審議会が「提言」を取りまとめる予定。
 - ・ 現在のところ、2020 年に 1990 年度比 25%削減という目標は変更されていない。

参考 2 他県等の状況

| | |
|----------|----------------|
| 東京都 | 平成 19 年 6 月策定 |
| 神奈川県、埼玉県 | 平成 22 年 3 月策定 |
| 岐阜県 | 平成 23 年 6 月策定 |
| 名古屋市 | 平成 23 年 12 月策定 |
| 三重県 | 平成 23 年度中に策定予定 |

【参考】「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた中間的な整理（要点）
（H23.7.29 国家戦略室 エネルギー・環境会議）

【参考】基本方針～エネルギー・環境戦略に関する選択肢の提示に向けて～（要点）
（H23.12.21 国家戦略会議 エネルギー・環境会議）

基本理念 1：新たなベストミックス実現に向けた三原則

原則 1：原発への依存度低減のシナリオを描く。

○ 原子力発電については、より安全性を高めて活用しながら、依存度を下げていく。

○ 再生可能エネルギーの比率を高め、省エネルギーによるエネルギー需要構造を抜本的に改革し、化石燃料のクリーン化、効率化を進めるなど、エネルギーフロンティアを開拓する。

原則 2：エネルギーの不足や価格高騰等を回避するため、明確かつ戦略的な工程を策定する。

原則 3：原子力政策の徹底検証を行い、新たな姿を追求する。

基本理念 2：新たなエネルギーシステム実現に向けた三原則

原則 1：分散型のエネルギーシステムの実現を目指す。

原則 2：課題解決先進国としての国際的な貢献を目指す。

原則 3：分散型エネルギーシステム実現に向け複眼的アプローチで臨む。

基本理念 3：国民合意の形成に向けた三原則

原則 1：「反原発」と「原発推進」の二項対立を乗り越えた国民的議論を展開する。

原則 2：客観的なデータの検証に基づき戦略を検討する。

原則 3：国民各層との対話を続けながら、革新的エネルギー・環境戦略を構築する。

(1) 選択肢の提示に向けた基本的な姿勢

基本姿勢①：「白紙からの見直し」という原点に立ち帰り、原子力のリスク管理に万全を期するという姿勢で臨む

基本姿勢②：原発への依存度低減に向け、国際的な情勢も視野に入れ、エネルギー安全保障や地球温暖化対策との両立をも図るという姿勢で臨む。

基本姿勢③：「創エネ」、「蓄エネ」、「省エネ」を軸に、需要家や地域が主体的にエネルギー選択に参加できる新たなエネルギーシステムを築くことで、新たなエネルギーミックスや地球温暖化対策を実現するとの発想で臨む。

(2) 原子力政策、エネルギーミックス、温暖化対策に関する選択肢の提示に向けた基本方針

① 原子力政策に関する選択肢の提示に向けた基本方針

～原子力のリスク管理を徹底するとの方針に基づき選択肢を提示する

② エネルギーミックスに関する選択肢の提示に向けた基本方針

～エネルギーフロンティアの開拓とエネルギーシステムの改革により原発への依存度低減を具体化するとの考え方の下、複数のシナリオを提示する。

○ 再生可能エネルギー、化石燃料のクリーン化、省エネ、分散型エネルギーにはエネルギー源の一翼を担いうる潜在力がある。この潜在力を、エネルギーフロンティアの開拓と分散型エネルギーシステムへの転換により、極力早期に顕在化することで、原発への依存度低減を具体化する。

③ 地球温暖化対策の選択肢の提示に向けた基本方針
～長期的な将来のあるべき姿等を踏まえ、世界の排出削減に貢献する形で地球温暖化対策の選択肢を提示する。